

市立芦屋病院中期経営計画

～点検・評価～

1 点検・評価の仕組みとねらい

総務省は平成19年に「公立病院改革ガイドライン」を策定し、病院事業を行う自治体に対し、経営指標に関する数値目標を設定した公立病院改革プランを策定し、病院事業の経営改革に総合的に取り組むよう指示した。これに基づき市立芦屋病院では「市立芦屋病院改革プラン」を策定し、平成21年度より運営形態の変更や病院更新築工事を始めとした各種経営改革と体制づくりに取り組んだ。5年間の取組により経営状況は大幅に改善したが、より安定した経営基盤の確立に向けて、さらなる取組が必要であり、「市立芦屋病院改革プラン」の計画期間が、平成26年3月末で終了することから、引き続き「市立芦屋病院中期経営計画」を策定し、我々各委員もその立場を発展的にスライドさせた。

評価委員会ではこれまでと同様に、計画通りに進捗しているかという進行管理を行い、病院からの実績報告に基づきその実効性や達成率に関する指導及び助言を行うこと。また、依然として流動的な医療情勢に即応するため、計画を固定的に捉えるのではなく臨機応変な取組を促すための新たな意見を付すことなどを主眼として開催するものとし、年度の終期にあたっては、これらに加えて当期決算との整合性や、最終的な収支改善の実態、今後の見通しなどを合わせて点検し、これらを総合的に評価する事により次年度以降の改革に資することを目的とした。

2 総合的な評価と所見（総評）

中期経営計画の最終年度にあたる平成28年度の総括をはじめに申し上げるとすれば、この1年間に手がけられた数々の取組と、その先頭に立ってこれを積極的にリードされた佐治事業管理者、そして病院全体をまとめられた病院長はじめ病院職員全員の努力に心から敬意を表したい。

平成28年度においては、西浦病院長をトップとした新体制による病院運営がスタートし、「断らない救急」、「がん診療の充実」に向けて、医師の確保や近隣医療機関との連携強化に引き続き尽力された。チーム医療においても、看護師やコメディカルが新たな認定資格を取得するなど、質の高い医療サービスの提供に努められた。その他計画に掲げられた取組についても概ね実行されているが、評価委員会では各委員より個別具体的な提言、評価がなされており、これらの意見を踏まえて、今後とも不断の努力をお願いしたい。

また、この3年間の取組を振り返ると、財務に関する数値目標は概ね達成しており、平均在院日数の短縮、病床利用率の向上、救急患者数、紹介患者数の増加など主要な経営指標についても改善している。これは職員が収益向上に向けて尽力し、中期経営計画の諸施策を遂行された結果であると考えられる。

今後は、新たな経営計画である「市立芦屋病院 新改革プラン」に基づき、計画を進めて

いただくことになるが、意を払っていただく点をいくつか挙げる。

第1には、地域医療構想を見据えた病床規模・機能への対応である。今後、地域医療構想調整会議等を中心に更に協議が進んでいくことを踏まえ、医療需要の動向に注視しながら適切な対応をお願いしたい。

第2には、医師、看護師をはじめとする医療スタッフの確保である。病院はマンパワーが支える事業であり、患者さんへ適切な医療サービスを継続的に提供できるよう、引き続き人材育成・人材確保に最大限努めていただきたい。

第3には、企業債及び長期借入金の元利償還に耐え得る収支改善である。3カ年の様々な取組により、少しずつ改善はしているものの盤石な経営基盤とは言い難い。委託料等費用面の点検に取り組むなど、なお一層の適正化に取り組んでいただきたい。

最後に、中期経営計画の実施により中核病院として、着実に地域からの信頼を得てきている。今後も安全で質の高い医療サービスの提供に努めていただき、「市立芦屋病院 新改革プラン」に基づく諸政策を着実に実行されることを期待する。

平成29年8月4日

市立芦屋病院中期経営計画評価委員会

委員長 坂本 嗣郎